

令和元年分財産評価基準書正誤表

(高松国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																																												
徳島県	—	—	—																																												
正		誤																																													
宅地造成費の金額表		宅地造成費の金額表																																													
1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費		1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費																																													
(省略)		(同左)																																													
表1 平坦地の宅地造成費		表1 平坦地の宅地造成費																																													
<table><tr><th colspan="2">工 事 費 目</th><th>造 成 区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td rowspan="3">整地費</td><td>整地費</td><td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td><td>600 円</td></tr><tr><td>伐採・抜根費</td><td>伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td><td>1,000 円</td></tr><tr><td>地盤改良費</td><td>地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td><td>1,800 円</td></tr><tr><td colspan="2">土盛費</td><td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td><td>6,300 円</td></tr><tr><td colspan="2">土止費</td><td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td><td>70,600 円</td></tr></table>		工 事 費 目		造 成 区 分	金 額	整地費	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600 円	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000 円	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,800 円	土盛費		他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,300 円	土止費		土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,600 円	<table><tr><th colspan="2">工 事 費 目</th><th>造 成 区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td rowspan="3">整地費</td><td>整地費</td><td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td><td>600 円</td></tr><tr><td>伐採・抜根費</td><td>伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td><td>900 円</td></tr><tr><td>地盤改良費</td><td>地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td><td>1,800 円</td></tr><tr><td colspan="2">土盛費</td><td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td><td>6,200 円</td></tr><tr><td colspan="2">土止費</td><td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td><td>70,500 円</td></tr></table>		工 事 費 目		造 成 区 分	金 額	整地費	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600 円	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	900 円	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,800 円	土盛費		他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,200 円	土止費		土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,500 円
工 事 費 目		造 成 区 分	金 額																																												
整地費	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600 円																																												
	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000 円																																												
	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,800 円																																												
土盛費		他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,300 円																																												
土止費		土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,600 円																																												
工 事 費 目		造 成 区 分	金 額																																												
整地費	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600 円																																												
	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	900 円																																												
	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,800 円																																												
土盛費		他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,200 円																																												
土止費		土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,500 円																																												
(省略)		(同左)																																													

令和元年分財産評価基準書正誤表

(高松国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号
徳島県	—	—	—
正		誤	
表 2 傾斜地の宅地造成費		表 2 傾斜地の宅地造成費	
傾 斜 度	金 額	傾 斜 度	金 額
3 度超 5 度以下	17,600 円/㎡	3 度超 5 度以下	17,500 円/㎡
5 度超 1 0 度以下	21,700 円/㎡	5 度超 1 0 度以下	21,600 円/㎡
1 0 度超 1 5 度以下	33,300 円/㎡	1 0 度超 1 5 度以下	33,100 円/㎡
1 5 度超 2 0 度以下	47,100 円/㎡	1 5 度超 2 0 度以下	47,000 円/㎡
2 0 度超 2 5 度以下	52,100 円/㎡	2 0 度超 2 5 度以下	51,900 円/㎡
2 5 度超 3 0 度以下	53,300 円/㎡	2 5 度超 3 0 度以下	53,100 円/㎡
(省略)		(同左)	

令和元年分財産評価基準書正誤表

(高松国税局)

県名		税務署名		市区町村名		ページ番号	
徳島県		—		—		—	
正				誤			
〔平坦地の宅地造成費の計算例〕 (省略) ○ 宅地造成費の計算 (市街地農地等の評価明細書 (一部抜粋))				〔平坦地の宅地造成費の計算例〕 (同左) ○ 宅地造成費の計算 (市街地農地等の評価明細書 (一部抜粋))			
宅地造成費の計算	平坦地	整地費	(整地を要する面積) (1㎡当たりの整地費)⑥	円	整地費	(整地を要する面積) (1㎡当たりの整地費)⑥	円
		伐採・抜根費	(伐採・抜根を要する面積) (1㎡当たりの伐採・抜根費)⑦	円	伐採・抜根費	(伐採・抜根を要する面積) (1㎡当たりの伐採・抜根費)⑦	円
		地盤改良費	(地盤改良を要する面積) (1㎡当たりの地盤改良費)⑧	円	地盤改良費	(地盤改良を要する面積) (1㎡当たりの地盤改良費)⑧	円
	傾斜地	土盛費	(土盛りを要する面積) (平均の高さ) (1㎡当たりの土盛費)⑨	円	土盛費	(土盛りを要する面積) (平均の高さ) (1㎡当たりの土盛費)⑨	円
		土止費	(擁壁面の長さ) (平均の高さ) (1㎡当たりの土止費)⑩	円	土止費	(擁壁面の長さ) (平均の高さ) (1㎡当たりの土止費)⑩	円
		合計額の計算	⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩	円	合計額の計算	⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩	円
	傾斜地	1㎡当たりの計算	⑪ ÷ ①	円	1㎡当たりの計算	⑪ ÷ ①	円
		傾斜度に係る造成費	(傾斜度) 度	円	傾斜度に係る造成費	(傾斜度) 度	円
		伐採・抜根費	(伐採・抜根を要する面積) (1㎡当たりの伐採・抜根費)⑭	円	伐採・抜根費	(伐採・抜根を要する面積) (1㎡当たりの伐採・抜根費)⑭	円
		1㎡当たりの計算	⑬ + (⑭ ÷ ①)	円	1㎡当たりの計算	⑬ + (⑭ ÷ ①)	円

(省略)

(同左)

令和元年分財産評価基準書正誤表

(高松国税局)

県名		税務署名		市区町村名		ページ番号	
徳島県		—		—		—	
正				誤			
〔傾斜地の宅地造成費の計算例〕 (省略) ○ 宅地造成費の計算（市街地農地等の評価明細書（一部抜粋））				〔傾斜地の宅地造成費の計算例〕 (同左) ○ 宅地造成費の計算（市街地農地等の評価明細書（一部抜粋））			
宅地造成費の計算	平地	整地費	(整地を要する面積) ㎡ × 円	⑥	円		
		伐採・抜根費	(伐採・抜根を要する面積) ㎡ × 円	⑦	円		
		地盤改良費	(地盤改良を要する面積) ㎡ × 円	⑧	円		
	土盛費	(土盛りを要する面積) (平均の高さ) ㎡ × m × 円	⑨	円			
		土止費	(擁壁面の長さ) (平均の高さ) m × m × 円	⑩	円		
		合計額の計算	⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩	⑪	円		
	1㎡当たりの計算	⑪ ÷ ①	⑫	円			
	傾斜地	傾斜地に係る造成費	(傾斜度) 9 度	⑬	円		
		伐採・抜根費	(伐採・抜根を要する面積) 480 ㎡ × 1,000 円	⑭	円		
		1㎡当たりの計算	⑬ + (⑭ ÷ ①)	⑮	円		
(省略)				(同左)			